

霧丘中学校 学校生活のきまり

1. 登校・下校

登校時

○登校時は正門と裏門を使用する。(下校時は正門のみ)

※自転車通学は禁止とする。

○各学年の昇降口を使用する。(昇降口内、マットのみ土足可)

○8時25分までに教室に入り着席する。8時30分以降に登校した生徒については「遅刻扱い」とし職員室で「遅刻連絡カード」を受け取り教室に入る。

○欠席・遅刻がある場合は保護者から学校にtetoru か電話を入れてもらう。

○貴重品などは登校時に必ず学年の先生に預けること。

○かばんは机の右側に掛ける。傘はたたんだ状態で教室前の傘立てに入れて保管する。

○担任の先生の指示でタブレットを準備し「こころの健康観察」を行う。

下校時

○部活動生は活動場所へ、一般生徒は速やかに下校する。

○登校時、下校時に関わらず買い食いは禁止。また、地域や公園ではルールを守って過ごす。

2. 朝自習・朝のHR、帰りのHR

○課題に静かに取り組む。課題が終了した場合も静かに待機する。

○朝のHRではその日の連絡を聞き、1日の流れを確認する。

○帰りのHRでは各学級で1日の振り返りを行い、明日の教科連絡を確認する。

3. 授業 3分前着席・1分間黙想

○トイレは休み時間に済ませておく。もしもの場合は教科担任に相談すること。

○授業前に服装の乱れを確認する。

○授業の挨拶は学級委員の号令のもと元気よく行う。

○机の上は学習に必要なものだけにし、不要なものは片づける。

○水筒やペットボトルはカバンの中や机の横で管理し必要に応じて水分補給を行う。

○机の中に収まらない教材は三段ボックスや各自トートバックなどに入れて管理する。

4. 10分休み

○係や当番の生徒は黒板を消し次の授業の準備をする。

○体育の更衣場所は学年で定められた所定の場所で行う。体操服は机の横にかけて管理する。

○移動教室では、学級委員が授業の場所まで出席簿をもっていく。また係や当番の生徒は教室の戸締り、消灯を行う。

○廊下で騒いだり、他の教室には入らない。

5. 給食

○給食当番は各自でエプロン、三角巾、マスクを準備する。

※忘れた場合は貸し出し簿に記名の上、学級の貸し出しエプロンを使用し、後日選択し返却すること。マスク忘れは担任に申し出をし、後日新しいものを返却する。

○当番は9名以上でリーダーは名札をつけ、2列にならんで配膳室に行くこと。

○配膳は廊下で行い、おかずは各自で取りに行くこと。

※箸忘れは担任に申し出をし、後日新しいものを返却する。

○「いただきます」「ごちそうさま」はクラスで行い、食器の返却等以外は給食終了まで教室を出ない。

○食缶の返却は、クラスごとにまとまって行う。牛乳の飲み残しは各自で配膳室に持っていく。

○弁当の日にコンビニで購入できるものとして、おにぎり、パンとしゴミは各自で持ち帰る。

6. 昼休み

○休み時間は13:20～13:35とする。

○廊下で騒いだり、他の教室には入らない。

○昼休みまでに教科連絡を行う。係や当番は配布物ボックスの手紙を取りに行く。

7. 清掃

○清掃は火曜日、木曜日に行い各学級で決められた掃除区域を担当する。

○清掃は監督の先生の指示で行い最初と最後に確認の挨拶を行う。

○清掃道具は所定の場所で管理する。

8. 放課後

○教室の戸締りを行う。(窓閉め、机の並び、カーテン、テレビの電源、ごみなどを確認)

9. 売店・自動販売機

○売店の開店日は『月・木・金』とし8:00～13:30までとする。

※箸の購入は3時間目が終わった休み時間までに購入する。

○自動販売機の使用は朝は8時25分まで、昼休み、放課後の時間のみとする。

10. その他

○図書室は決められた日に静かに使用する。

○職員室へ用事があるときや特別教室、部活動のカギが必要な場合は

「学年・クラス、(部活動名)名前」を伝え入室すること。

○部活動中以外の部室の使用は禁止とする。

○他学年のフロアに行ったり階段の踊り場にたまったりしない。

○式や集会では学級委員を先頭に2列になって入場する。

◆保健室の利用について

・保健室を利用する場合は学年の先生に相談し「保健室利用カード」を記入してもらう。

・養護教諭の指示に従い、体調不良で保健室で休む場合は1時間までとする。

霧丘中学校 服装・持ち物のきまり

1. 服装

(1) 標準服型

冬服	夏服
・指定の標準服の上下を着用する。 (学ランタイプについてはノンカラー可) ・セーラー服を着用する場合はベルト、リボンを着用する。 ・ポロシャツ等はズボンに入れる。	・本校指定のポロシャツ、ズボン、スカート

(2) スタンダードタイプ型

冬服	夏服
・指定のポロシャツにブレザー、スラックスとスカートから選択可。 ・ボタンは指定のボタンを着用する。 ・ポロシャツはズボンに入れる。	・指定のポロシャツにスラックス・スカート

○制服の下に着用するシャツの色は白、黒、グレーとする。(ワンポイント可)

(3) 防寒着・防寒具 (11月頃から3月末まで)

種類	確認事項	着用場所
ジャンバー 冬の体操服(上)	・ジャンバーについてはカバンに入るものとする。 ・登校後、ジャンバーはカバンの中に入れて管理すること。 ◎ジャンバーについては校舎内では着用しない。	・ジャンバーについては登下校中のみとする。 ・冬の体操服(上)については校内で着用可。
マフラー ネックウォーマー 手袋 耳当て	・通学時の防寒を目的としたもの。 ・登校後、カバンの中に入れて管理すること。	・登下校中のみとする。
タイツ レギンス	・黒で無地のものとする。 ・体育の授業等で裸足になる場合もあるので注意すること。	・校内での着用可
セーター ベスト カーディガン	・黒、紺、グレーでワンポイント可とするが、大きなロゴマークについては避けること。 ◎標準服⇒セーラーの上から着用する ◎スタンダード⇒ポロシャツの上から着用する。	・校内での着用可
その他	・標準学生服の下に着るものは、派手でないものとし、制服の袖や襟から出ないようにする。 ・カイロはマナーを守って使用し、必ず持ち帰る。	

●注意事項

- ・制服の下にフード付きのトレーナー等は禁止です。
- ・スカートの下に冬の体操服の長ズボンやジャージ等は着用できません。
- ・袖や裾から、セーターやベスト、カーディガンが出ないように気を付けましょう。
- ・冬の体操服(上)を着用する場合はチャックを閉めて着用しましょう。

(4) その他

○名札

- ・学校指定の名札を着用する。登校時に教室で着用し、下校時は教室で保管する。

○ボタン

- ・ポロシャツの第一ボタンは開けてよい。
- ・学ランタイプやブレザーのボタンは留める。

○ベルト

- ・色は黒、紺、茶(華美なものは不可)
- ・セーラー服に着用するベルトは付属のものを着用すること。

○スカート

- ・膝が隠れる程度の長さ。

○靴下

- ・白・黒・紺・グレーとする。(ワンポイントやライン可)
- ・色柄物は禁止

○靴

- ・上靴…各学年で指定された上靴とし、かかと部分に記名。
令和8年度 1年生 緑 2年生 黄 3年生 青
- ・下靴…紐靴(マジックテープ可)で運動に適したものとする。ブーツは禁止。

2. 頭髪・装飾品 『学習や運動にさしつかえのない髪型を心がける』

○頭髪

- ・髪が目にかからないように整える。(化粧品や整髪料は使用しない。)
- ・極端な髪型はしない。また、染色、脱色、パーマやエクステは禁止。

○眉

- ・整える程度に剃る事は可とする。しかし極端に細くしたり、全部剃ったりしないこと。

○化粧・装飾品等

- ・髪の毛が肩にかかる程度の場合は結ぶ。
- ・ヘアゴム、ヘアピン、かっちゃんどめは可とする。色は黒、紺、茶とする。
- ・化粧、アクセサリ、マニキュア、つけ爪、カラーコンタクト、などは禁止

3. 通学用カバン

○通学時は本校指定のスリーウェイバックを使用する。

○指定のカバンに荷物が入らない場合は、サブバックや華美でないナップサック等を使用するか、部活で定められたものを使用する。

4. 持ち物

●学校に不要なものや危険なものはもってこない。金銭や貴重品を持ってくる必要のある場合は担任に預けること。(安全面からハサミやカッターも禁止。)

●校内へのスマートフォンや携帯電話の持ち込みは禁止。諸事情により持ち込みが必要な場合は担任に申し出ること。

○汗拭きシートや日焼け止めの使用は認める。使用後はきちんとゴミ箱に捨てること。

制汗スプレーは使用不可。

上靴や制服などを忘れ、貸し出しを使用する場合は職員室を訪ね貸し出し簿に記名をしてもらうこと。